平成２８年（フ）第１１９４号
札幌市白石区東札幌２条３丁目７番43―301号
破産者　近藤　充央
1　決定年月日　平成28年11月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第４９号
長野県松本市大字島内5607番地２、開始決定時の住所長野県松本市大字島立2237番地41
破産者　倉田　静子
1　決定年月日　平成28年11月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

平成２７年（フ）第３３８号
愛知県江南市大海道町中里122番地
破産者　大島　勝弘
1　決定年月日　平成28年11月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１７２号
名古屋市中区門前町６番17号、従前の住所名古屋市西区則武新町１丁目21番14号
破産者　宇佐美　悟
1　決定年月日　平成28年11月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第７１８号
兵庫県明石市二見町東二見863番地の６　東二見スカイハイツ311号
破産者　井上　　宏
1　決定年月日　平成28年11月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１９号
兵庫県養父市大屋町筏字天谷845番地、住民票上の住所兵庫県養父市大屋町筏520番地３
破産者　本田　茂一
1　決定年月日　平成28年11月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２８年（フ）第２４号
島根県大田市久手町波根西2073番地、開始決定時の住所島根県大田市久手町刺鹿736番地11
破産者　三谷　一彦
1　決定年月日　平成28年11月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所出雲支部

平成２８年（フ）第１０５号
広島市南区大州２丁目14番６―103号
破産者　勇地　和美
1　決定年月日　平成28年11月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第６１４号
熊本市南区田迎３丁目１番５―107号　サザンクロス
破産者　山本　英男
1　決定年月日　平成28年11月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第２５４号
（開始決定時の住所）北海道旭川市１条通15丁目2099番地の２　滝川ハイツＮｏ．１161号室
破産者　川島玄一郎
1　決定年月日　平成28年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第７８号
北海道旭川市７条通１丁目1485番地の1015　パークタウン７・１　101号
破産者　竹澤　祐美
1　決定年月日　平成28年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２９号
宮城県角田市尾山字大門１番地５
破産者　星　　良和
1　決定年月日　平成28年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所大河原支部

平成２７年（フ）第３０号
宮城県角田市尾山字大門１番地５
破産者　星　　公子
1　決定年月日　平成28年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所大河原支部

平成２８年（フ）第１２６４号
埼玉県春日部市中央１丁目50番地８　プレ・アビタシオン春日部Ⅲ801
破産者　安保　末三
1　決定年月日　平成28年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第８７号
大津市本堅田４丁目28番27号　グランパ21　２号室、開始決定時の住所大津市今堅田２丁目30番３号
破産者　松井　浩美
1　決定年月日　平成28年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２５９号
京都市山科区北花山大林町38番地１　パークテラス北花山606号、前住所京都市下京区中堂寺坊城町31番地２　シンフォニーリサーチパークイースト1101号
破産者　大塚　　実
1　決定年月日　平成28年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第３５７号
京都市伏見区羽束師志水町198番地の12
破産者　川崎重機こと　川崎　博祥
1　決定年月日　平成28年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係